

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度第2回所沢市入札監視委員会
開 催 日 時	令和4年11月14日(月) 午後1時55分から
開 催 場 所	所沢市役所4階 入札室
出席者の氏名	落合 誠(埼玉県川越県土整備事務所 所長) 高島 誉章(公認会計士) 小寺 智子(弁護士)
欠席者の氏名	なし
議 題	1 入札及び契約手続の運用状況等の報告 2 審議事案の抽出結果報告 3 抽出された事案の審議 4 その他
会 議 資 料	1 会議次第 2 入札方式別発注工事総括表(様式第1号) 3 入札方式別発注工事一覧表(様式第2号) 4 入札参加停止等の措置状況総括表(様式第3号) 5 入札参加停止等の措置状況一覧表(様式第4号) 6 抽出事案説明書(様式第5号)
担 当 部 課 名	【担当課等】 (建設部) 牧田 崇 繕 課 主 幹 関根 崇 繕 課 主 幹 中嶋 崇 繕 課 主 幹 七字 崇 繕 課 主 査 田邊 崇 繕 課 主 査 三上 崇 繕 課 主 任 (上下水道局) 坂野 総 務 課 主 幹 羽賀 総 務 課 主 査 持田 総 務 課 主 任  【事務局】 市川 総 務 部 長、市川 総 務 部 次 長、奈良 契 約 課 長 吉田 契 約 課 主 幹、他 契 約 課 職 員

発言者	審議の内容
	<p><b>議 事</b></p> <p><b>1 入札及び契約手続の運用状況等の報告</b></p> <p>令和4年4月1日から令和4年9月30日までの市、上下水道局発注工事における入札方式別件数及び入札参加停止等の措置状況について事務局より報告した。</p> <p><b>2 審議事案の抽出結果報告</b></p> <p>審議の対象となる事案の中から、落札率が著しく低い事案1件、辞退者が多い事案1件、応札が1者のみの事案2件、1者特命随契の事案1件の計5件を抽出した旨、抽出委員より報告があった。</p> <p><b>3 抽出した事案の審議</b></p> <p><b>(1)「上下水道局庁舎ネットワーク機器更新工事」</b></p> <p><b>抽出理由：1者特命である・落札率が100%である。</b></p>
委員	<p>随意契約で落札率が100%となっていますが、その要因と、1者特命随契とした理由を伺います。</p>
総務課	<p>本工事は上下水道局庁舎内で使用するスイッチハブについて、メーカー保守期間が終了するため、後継機へ更新を行うもので、庁舎内の様々なネットワーク機器のうち、スイッチハブのみ更新し、ネットワーク環境を維持することが目的であったため、業者の価格設定に裁量の余地は無く、落札率が100%になったものと考えられます。また、株式会社NTTデータ・アイは、当局庁舎のネットワーク環境を構築した業者であり、保守委託業務の受注業者でもあることから、同社以外の業者が本工事を受注することが困難であると考えられたため、1者特命随契としたものです。</p>
委員	<p>メーカーの保守期間が終了したとのことですが、そもそも保守期間が終了してもハブ自体が使える場合、保守契約の期間は更新できないのですか。ハブが使えるかどうかの前提が出ていないのでお伺いしたいです。</p>
総務課	<p>機器が平成22年に設置したもので、令和4年7月末でメーカーのサポートが終了すると決まっております。発注したものです。</p>
委員	<p>保守期間は決まっていますが、機器が使えるのであれば保守期間を延長すればよいのではないのでしょうか。</p>
総務課	<p>故障や不具合が生じた際にメーカーに対応してもらえなくなってしまいます。</p>
委員	<p>保守契約の延長はできないのかお聞きしたいです。ハブが使えるかどうかが大前提であり、使えるかまず検証して、使えるなら保守契約の延長ということも視野に入るのではないのでしょうか。今の話だと、保守契約が終了して、ハブが使えるかどうかに関係なく、機</p>

発言者	審議の内容
総務課 委員	<p>械的にハブを更新すると言っているように聞こえます。ハブが使えるのであれば、保守契約を更新すればよいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>現在は機器の部品の生産を行っていないとのことですが。</p> <p>そういうことはよくあります。部品がないのであれば保守はできないかもしれませんが、ハブの部品の代替品はあると思うのです。同じ型番でなくても、代替型番が使えることがあるはずですが。話を聞いていると保守が終わって機械的に更新しているように聞こえます。部品があるかないかメーカーに問い合わせたのかも分かりませんし、代替品があって、ハブ自体もまだ使えるなら保守を延長すれば良いと思います</p>
総務課 委員	<p>メーカーにはもう部品を作らないという確認はしました。</p> <p>保守に使用できる部品はもうないという前提で機器を更新したということですね。</p>
総務課 委員	<p>そのとおりです。</p> <p>そもそもネットワークは庁舎全体の一部のものですが、ネットワークの所管は各部局がやるのですか。</p>
総務課 委員	<p>上下水道局庁舎については、上下水道局総務課で担当しています。</p> <p>そのネットワークは他の部局とは繋がっていないのですか。</p> <p>本庁舎ではデジタル戦略課で一括管理しています。</p> <p>上下水道局庁舎だけ独立しているということですね。</p> <p>そうです。</p>
総務課 委員	<p>庁舎内にハブが何台あって、ネットワークは全部に通じないといけません。例えば何台のうち1台がダメになったら、それに対してどういう影響があるかまでは確認していないということ、よろしいですか。</p>
総務課 委員	<p>交換した9台は各フロアに分配するもので、もう部品は作らないと確認しています。</p> <p>それはよくあることです。小規模な建物でも、親機の他に子機機能を持つ本機があって、それが何台かあります。使えなくなるというのであれば、その1台は後継機種に入れ替えれば使えるのかどうかを確認しないと、全機交換になるとかなりの金額がかかるので、そういう確認作業は必要だと思います。今の答えだとたぶん確認していないと思うので、十分な回答をいただいたとは思っていません。随意契約で、見積合わせの結果この金額になったと思いますが、見積合わせは、まず市側からこのくらいの金額でお願いしたいと提示するものですか。</p>
総務課	<p>調整や費用がどのくらいかかるか業者から見積もりを取るかたちです。こちらから特に金額は提示していません。</p>

発言者	審議の内容
<p>委員</p> <p>総務課 委員</p> <p>総務課 委員</p> <p>総務課 委員</p> <p>総務課 委員</p> <p>総務課 委員</p> <p>総務課 委員</p> <p>総務課 委員</p> <p>総務課 委員</p> <p>総務課 委員</p> <p>契約課</p>	<p>確認作業としては、業者が見積もりをしてきて、それに対して不当な金額でないかチェックするということですね。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>見積もりをもらって、資材や労務単価は一般単価に置き換えていますか。</p> <p>今回は機器の交換の値段と設定の手間賃などの金額です。</p> <p>所沢市で持っている単価に置き換えないのでですか。</p> <p>単価は持っていません。</p> <p>労務単価、人件費はないのですか。</p> <p>人件費はあります。</p> <p>材料費は見積もりのままですか。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>積算資料などあれば、それを使うということはないのですか。</p> <p>今回、使用していません。</p> <p>材料費、労務単価は見積もりのままですか。</p> <p>入れ替えていません。見積もりを徴取して、その金額のままです。</p> <p>それは積算の考え方として適切ですか。</p> <p>業者から参考見積を徴取して、建設工事の労務単価に当てはめて市で再設計の金額を出すケースばかりではありません。今回はネットワーク機器の更新で、労務単価に基づく積算をするというよりは、やや手数料的な部分も含まれていると感じます。</p>
<p>委員</p>	<p>(意見等)</p> <p>単に「保守契約が終わりました。ハードを交換しましょう。」というストレートな契約事務ではなく、少なくともまずは機器が使えるかどうかを検証して、使える前提であれば、保守の更新という選択肢も視野に入れて、契約事務をやっていただきたいです。ワンステップないような気がします。そこが一番大事なところだと思います。使えるものは使うという見地から作業をやってもらいたい、というのが意見です。</p>
<p>委員</p>	<p>見積合わせですが、先方の言い値でやることになります。1者しかないので比べようもなく、必要性が重要だと思います。9台を変えるのに、労賃も含めて270万円からの費用が普通ということは、市民からしたらかなりの金額だと思います。例えば9台のうち1台がダメになるとどういう影響があるか、その対策や一時的にダメになったときの代替機能を少し持っていれば、業者の言い値で、そのタイミングで変えることはないです。リスクに対する対策を検討いただきたいです。もともとネットワークは保守期間が終了しても、NTTが提供していることには間違いありません。保守期間が終わったあとでもそこに不備があれば、当然責任を持って修理はしないとい</p>

発言者	審議の内容
	<p>けないと思います。保守期間が終わって有料になるかもしれないけれど、いずれにしても修理は必要です。それを全部取り替えないといけなかったのかとか、保守期間が終了したあとは1台ずつダメになっていくかもしれないけど、そのときに業者の言い値で受け入れなくて済むような、何らかの次の対策を練ったほうが良いと思いました。</p>
	<p><b>(2)「所沢市立山口保育園受変電設備改修工事」</b></p>
	<p><b>抽出理由：落札率が75.39%の低入札である。</b></p>
委員	<p>落札率が75.39%と低入札となっていますが、どのような要因が考えられますか。</p>
契約課	<p>電気工事業のAランクに発注される工事の件数が少ないため、受注意欲が高まり、競争性が働いたものと思われれます。</p>
委員	<p>積算で受変電設備と防水のコストの割り振りは何割くらいですか。</p>
営繕課	<p>電気設備工事全体の割合で建築が10分の1に届かないくらいです。</p>
委員	<p>ほとんど防水ですか。</p>
営繕課	<p>ほとんど電気です。建築が10分の1に届かない金額です。</p>
委員	<p>建築は防水のことですか。</p>
営繕課	<p>そのとおりです。</p>
委員	<p>ほとんど機器ということですね。</p>
営繕課	<p>そのとおりです。</p>
委員	<p>ここで使う設備機器はメーカーの選択は可能ですか。</p>
営繕課	<p>可能です。</p>
委員	<p>一定の機能さえあれば良いという前提ですか。</p>
営繕課	<p>そのとおりです。営繕課で積算するときも、キュービクルを作っているメーカー3者から見積を取り、その中の一番安いところで選定しています。</p>
委員	<p>低入札だったため、落札決定を保留して、調査を行うと思いますが、その調査の内容をもう少し詳しく教えてください。</p>
営繕課	<p>低入札調査を実施したところ、受注者の会社の所在地が現場まで近く比較的工事がし易いこと、また今年度、所沢市発注の公共工事を1つも受注できていなかったこと、今まで所沢市発注の受変電設備改修工事を元請けで受注したことがなく、どうしても実績として受注しなかったということを伺っています。機器に関しては長年付き合いのあるメーカーとの取引で、ある程度金額を抑えて購入できたこと伺っています。下請に関しては双方の請負関係を長い間続けており、無駄を省いて円滑に施工ができることで、その金額でできると確認は取れています。</p>

発言者	審議の内容
委員	低入札なので、品質管理が非常に重要だと思いますが、契約後、工事の段階で何か特別な対応はありますか。
営繕課	営繕課としては工事監理を行っているので、提出書類の中身の精査はより詳しくやっていることと、現場確認は必ず行っています。工事の進捗ですが、提出されている工事書類等を確認しているところ、今のところ問題は確認されていません。先日、中間検査も技術管理室で行い、問題はなく中間検査は合格しました。
委員	技術者を追加で一人配置するなど、何か請負業者に求めるものはないですか。
営繕課	特に営繕課でそのようなことは定めていません。
契約課	現場代理人の兼務を認めていません。
委員	元請で受けたい意欲があったということですが、下請は入っていますか。
営繕課	下請は電気の技術関係では入っていません。元請で自社の社員ですべて行っており、合格しています。  (意見等) なし
委員	<b>(3)「所沢市立西富小学校トイレ改修工事」</b> <b>抽出理由：辞退者が多かった結果1者入札となった。また高落札率である。</b>
委員	7者辞退した要因と、その結果1者入札となり、落札率が99.92%と高くなった要因はどのようなことが考えられますか。
契約課	今回のトイレ改修工事は、校舎棟、屋内運動場合わせて5件を一抜け方式により入札し、設計金額が高いものから開札を行いました。入札参加申込は8者で、そのうち7者が辞退したものです。各者とも物価高騰の中見積もった結果だと思われます。
委員	入札方式別発注一覧表を見ると、6番から10番まで学校のトイレ改修工事です。今回の案件は高弘建設が落札しましたが、他の案件はそれぞれ違う業者が落札しています。他の案件も同じような決まり方だったのか伺います。
契約課	今回のトイレ工事に関しては、一抜け方式で開札を行っており、最初に開札したのが三ヶ島中学校トイレ改修で、参加申込が8者おり、4者から入札がありました。次に開札したのが所沢中学校外3校屋内運動場トイレ改修工事で、7者の参加申し込みがあり、入札は2者からありました。南小学校外3校屋内運動場トイレ改修工事は、7者参加申込があり、2者から入札がありました。松井小学校外3校屋内運動場トイレ改修工事については、7者から参加申し込みがあり、西富小学校同様1者での入札となりました。西富小学校

発言者	審議の内容
委員 契約課	<p>トイレ改修工事については、8者から入札参加申し込みがあり、1者の入札となったものです。</p> <p>一抜け方式とは、どのような方式ですか。</p> <p>例えば1回目の三ヶ島中学校トイレ改修の落札候補者となった業者は、2本目以降の入札について無効とすることです。</p>
委員 契約課	<p>今回の工事は5本目とのことですが、結果が分かった時点で7者が辞退することもあり得るということですか。</p> <p>5案件を1度に発注しているので、受注を希望する工事についてはそれぞれ参加申込をしていただきます。西富小学校については8者から参加申し込みがありました。そのため、一抜けによってというよりは、7者については参加申込をしたものの札入れには至らなかったということですか。</p>
委員 契約課長	<p>4者については、辞退というよりはそもそも参加申込をする権利がないということですか。</p> <p>5案件1度に公告していますので、それぞれに参加申込をする権利はあります。</p>
委員 契約課	<p>辞退をするのは、1本目の開札より前ですか。</p> <p>そのとおりです。三ヶ島中学校トイレ改修工事は8者から入札参加申し込みがあって4者から入札がありましたが、残りの4者からは札は入っていないので、辞退という扱いになります。西富小学校トイレ改修工事は8者から入札参加申し込みがありましたが、その後見積金額等精査した段階で設計金額等の折り合いがつかず、7者においては札入れまでは至っていないということで辞退という扱いになります。</p>
委員 契約課	<p>一抜け方式で5案件発注していて、大きい金額の者から順番に開札を行いますが、本来5本あれば5本全部に手を上げて、1本目落札候補者となった業者は2本目の入札が無効となり取れないというものかと思いましたが。今回5本目の入札ですが、残りの7者は無効ではなく辞退をしており、1者入札となっているのはなぜなのかを伺います。また、1本目を見てみると、1本目の落札業者が2本目を辞退しています。それもなぜなのかと思いましたが。5本目の落札業者はそれまでの4本を辞退しています。それはどのように解釈したらよいのでしょうか。</p> <p>トイレ改修工事については、これまで平成27年から所沢市内の小中学校の校舎トイレ改修を行っており、昨年まで校舎のトイレ改修については第1系統の工事を行っており、今年から第2系統の工事の発注を始めたところです。また、体育館のトイレ改修については、今年度から発注を開始したものです。どちらも昨年度まで行っていたトイレ改修とは内容や概要が異なるものになり、開札後、今回応札した8者に事情を聞いたところ、特に体育館のトイレ改修に</p>

発言者	審議の内容
委員	<p>については、見積期間が足りなかった、また春先ということで、設計単価や労務単価の上昇、資材価格の上昇等があり、所沢市は設計金額を事前公表しているの、参加申込はしたものの見積金額は設計金額内には収まらなかったという話を、各者から伺っています。今回の5本については、一抜け方式ということで公告しましたが、実際には各業者がそれぞれ応札可能な工事を選定した結果このような形になったと考えています。</p> <p>入札記録表を見ると、その前の4本を落札した業者を除くと、具体的にはニシキ建設、平岩建設が落札していませんが辞退、大菊建設も他に落札していないから辞退。残った3者の事情聴取の結果、春先なので見積もり期間が足りない、また資材の高騰ということですが、Aランクだと大手の業者もいると思いますが、落札して辞退ということならわかりますが、落札していないのに辞退する理由がわかりません。ニシキ建設、平岩建設、大菊建設からの情報はもう少しありませんか。</p>
契約課	<p>各者からの話では、平岩建設は5本のうち1本はもともと参加申込がなく、4本については参加申込はしたが辞退ということになっています。三ヶ島中学校と西富小学校は学校のトイレ改修ですが、設計金額に収まらなかったとのこと。体育館のトイレ改修については、初めての案件で見積期間が足りなかったという具体的な話をいただいています。大菊建設は5本中4本に参加申込をいただいています、4本とも辞退しており、設計金額に収まらなかったというお話を伺っています。ニシキ建設は、5本中4本に参加申込をし、そのうち1本に入札しています。南小学校外3校の体育館トイレ改修の見積をしたところ何とか設計金額内に収まったので入札しましたが、この工事は本橋組が落札しました。その他3件については、設計金額に収まらなかったとのこと。</p>
委員	<p>結果的に1者入札になり、落札率が99.92パーセントですので、競争原理が働いていないということもあると思います。入札参加条件は市内本店ということですが、市外業者を入れることはしないのですか。今回のように積算が間に合わないとか、他が辞退して1者になるのであれば、市外業者も入れてしっかりと競争させたほうが良いと思いますが、市外業者を入れる内規やルールはあるのですか。</p>
契約課	<p>基本的には地域要件を設定しているので、可能な限り市内業者ということで発注をしています。今回についても、先ほど新しい工事と言いましたが、昨年度までは一抜け方式としての開札状況は、当然2本目、3本目については無効となるような入札だった案件でした。今年、配慮が足りなかったかとは思いますが、同じような形で発注した結果、今年については、今思えば新しい工事をするにあた</p>



発言者	審議の内容
委員	<p>り、これまでも5本1度に発注して、同じ形で15日間見積期間を取って発注していたのですが、今回に限っては設計金額との折り合いがつかなかったことと併せて、特に新しい工事については合わせて3本で、業者も見積期間が足りなかったという話を伺っています。来年も同じようなスケジュールで発注すると思うので、市外業者を入れるなど、配慮する部分があるかと考えます。</p>
委員	<p>参加申込をしている業者がどの業者かは、他の業者には知らせないということによいですか。</p>
契約課	<p>そのとおりです。確かに1者入札ということで、競争性が確保されていないという判断をして入札を取り止める自治体もありますが、電子入札だと秘匿されていますので、競争性は働いているものとして1者入札は可としています。</p>
委員	<p>今回は参加資格対象者が11者、案件は5件です。一抜け方式のときに、どのくらいの参加資格者数があればいいという目安はありますか。</p>
契約課	<p>所沢市の場合、要綱に設定してある各工事の応札可能者数を満たしていれば入札を執行しています。他市の一抜け方式を見てみると、だんだん応札可能業者が減ってきて、本来所沢市でいえば10者必要なところが実は5者ではないかという指摘かと思いますが、そのような形で実施しているところもありますが、所沢市は最初にそれぞれの設計金額に応じた応札可能業者数を満たしていれば、まとめて5本出したときには競争性は担保されており、必要に応じて各者が応札可能な案件について札を入れているという中で、それを可としているということです。</p>
委員	<p>(意見)</p> <p>競争原理が働くことが一番大事だと思うので、1者入札にならないように、見積期間が足りなければ十分な見積期間を設けたり、業者数が足りなければ市外業者を入れるといった検討を今後していただきたいと思います。</p>
委員	<p>部長のあいさつの中で地域の創生という話があり、地域の担い手になることなので、所沢市の業者が落札するのが一番いいと思うのですが、このような状況なので、特にトイレの件は結果がはっきりしたので、来年入札してもらうためにはやはり近隣他市町村からの参加を検討していただきたいと思います。結局、よほどのことがないと市外業者が所沢市に入札することはないと私は思っていますが、市外業者に門戸を開いたということを示すことによって競争原理が働けばいいと感じました。</p>

発言者	審議の内容
	<p>(4)「所沢市消防団第7分団詰所新設工事」</p> <p><b>抽出理由：1者入札であり、また高落札率である。</b></p>
委員	<p>応札者が1者しかなく落札率も99.71%と高くなっています。どのような要因が考えられますか。</p>
契約課	<p>応札者が少なかった理由として、本工事は建設敷地の地下水位が高く、その対応が難しいことで敬遠されたものと考えられます。なお、落札率が高くなったことについては、物価高騰による利益確保のためと思われる。</p>
委員	<p>車庫と詰所が一体のものを造るのですか。</p>
営繕課	<p>そのとおりです。</p>
委員	<p>所沢市に消防団はいくつあるのですか。その中で、詰所と車庫が同じ場所にないのは第7分団だけですか。</p>
営繕課	<p>消防団が10あり、その中で唯一借地で、ここで改めて所有した土地に分団詰所を建てようということになりました。</p>
委員	<p>何十年も前からそういう状態だったと思いますが、詰所と車庫が一体となっていないと困ると思います。今頃工事をするのは遅い気がします。工事の優先順位はどのように決めるのですか。消防団から申し入れがあったのですか。</p>
営繕課	<p>消防団ではなく、危機管理室から依頼があって、営繕課が設計委託をし、今年度工事をする事になりました。</p>
委員	<p>消防団の管理は、どこの課が行っているのですか。</p>
営繕課	<p>危機管理室です。</p>
委員	<p>火事が起こったときにすぐに対応できないという事実が何十年もありながら、工事が遅いという印象があります。この土地は所沢市の土地ですか。</p>
営繕課	<p>今回、所沢市がこの土地を購入しました。</p>
委員	<p>工事の優先順位については、これまでは危機管理室から依頼がなかったため行わなかったということになるのですか。</p>
営繕課	<p>そのとおりです。</p>
委員	<p>もっと機能的に動けないのですか。</p>
契約課	<p>分団詰所に限らず危機管理室の所管としては、例えば防災行政無線の新設工事等とのバランスを考えた上での工事だと思えます。また全体としては公共施設の修繕の管理といったものは計画的に全庁の中での優先順位を決めているので、そういった中今年度予算が付いたということだと考えます。ただ、分団の詰所の工事はあまり行われておらず、分団の詰所の中では優先順位が高いということなのかと思えます。</p>
営繕課	<p>分団詰所の工事は、前回平成27年に行い、それ以降は行っていません。</p>
委員	<p>応札者が1者しかいないことについて、もともと参加申込が他に</p>

発言者	審議の内容
契約課 委員	<p>あったかどうかは知らずに入札しているとのことですが、他は入札参加申込がないことについての先ほどの理由は、推測だということでしょうか。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>1者入札である理由として、地下水位が高いということでしたが、具体的にはどのような工事が必要なのですか。特殊な工事だったのですか。</p>
営繕課	<p>設計においては地下水位が出るということについてはボーリングデータの図において現状の地盤面から深さ2.5メートルのところに地下水があることは確認しています。それに対して地下水の影響は少ないと考え、地盤改良という形で工事の設計をしたところでは。</p>
委員 営繕課	<p>2.5メートルだと高くはないように思います。</p> <p>現状の敷地の周りに、隣接する敷地の一部が2メートルくらい低く、そこが法面状になっており、工事をするにあたって敷地に擁壁を設置しなくてはなりません。2メートルを超える擁壁を設置しなくてはならないので、そこを掘削するにあたり地下水に当たってしまうということでは。</p>
委員 営繕課	<p>宅盤は高いのですか。</p> <p>宅盤は道路と一緒にです。道路よりも周りの宅盤が2メートル低いんです。建設する宅盤は道路と同じ宅盤です。</p>
委員 営繕課	<p>道路が周りの宅盤よりも高いのですね。</p> <p>そのとおりです。田んぼの方が2メートルくらい低いんです。</p>
委員 営繕課	<p>擁壁の中は埋めてしまうのですか。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>他の業者が手が出せないような難しい工事ではないのではないかと思います。A級の参加資格対象者の11者の中で、1者しか手が出せない内容なのではないでしょうか。</p>
営繕課	<p>上山口の土地は地下水位が高いため、対策に費用が掛かることが想定され、業者としてはできるだけリスクを回避したいという考えから、敬遠したのかと思います。</p>
委員 営繕課	<p>必要な経費は変更契約で対応できると思います。応札業者が少ないことは始めから想定していたのですか。</p> <p>1者というのは想定していませんでした。</p>
委員 契約課	<p>所沢市は一般競争入札の1者入札を認めているのですか。</p> <p>電子入札に関しては認めています。</p> <p>難工事であれば市外業者を入れるという検討はしないのですか。業者の地域性もあるのですか。</p> <p>業者の地域性はないかと思いますが、敷地としての地域性があるかと思っています。</p>

発言者	審議の内容
委員	所沢駅西口土地区画整理事業に関する工事があるために、市内業者が繁忙だということはあるのですか。そういったことがあれば、工事の平準化に関し工夫の仕様がありますか。
契約課	発注予定を公開しているもので、各業者とも会社内の技術者の有無等を含めて、計画的に応札しているのかと思います。西口のように広くもともと何も無い所で新しい工事をするのと、今回のように特殊なものでは、選択の余地はあるかと思います。今回のニシキ建設の所在地は若狭なので比較的上山口に近く、そういうところでぎりぎりの応札をしたのかと思っています。
委員	総合評価方式は行っていますか。
契約課	最近はありません。
委員	総合評価方式で難工事に指定し加点するなど、工夫が必要だと感じます。
委員	総合評価方式を最近行っていないのはなぜですか。
契約課	これまで総合評価方式の評価項目や評価点により、一般競争入札での逆転現象が生じた案件がなく、評価項目に有無を付ける意味があまりありません。業者や市も含めて事務が煩雑になる部分もあり、最近はやらないということではなく、適切に必要な案件があれば行います。所管の方も含めて、今は適切な工事が無いということです。
委員	メリットがないのでは難しいかもしれませんが、年に何回かは行ったほうが良いと思います。
委員	(意見)
委員	1者入札なので、難工事という点においても、市外業者を入れるなどの工夫が必要だと思います。
委員	<b>(5)「所沢市立小手指保育園屋上防水及び外壁改修工事」</b>
委員	<b>抽出理由：1者入札であり、また高落札率である。</b>
契約課	応札者が1者しかなく落札率も98.48%と高くなっています。どのような要因が考えられますか。
契約課	本工事は、防水工事のほか外壁改修など、他の工種が多いことから、職人の確保や工程管理が難しく敬遠されたものと考えます。なお、落札率が高くなったことについては、物価高騰による利益確保のためと思われます。
委員	小手指保育園は築何年ですか。
営繕課	昭和59年に竣工しています。
委員	耐震については問題ないのですか。
営繕課	昭和58年度の設計なので、新耐震基準を満たしています。
委員	耐久性がどのくらいで、工事が必要な時期について、統計化され

発言者	審議の内容
営繕課	<p>ているのですか。どのように決定するのか、一般的なことを伺います。</p> <p>本来防水の保証期間は10年ですが、所沢市は施設が多く、実際は短期予防保全計画という形で、全体の施設を見ながら、改修が必要なものから計画を立てて実施しています。今年度は小手指保育園が対象となっています。</p>
委員 営繕課	<p>必要なものとは、年数だけではないのですか。</p> <p>基本的には、20年経過している施設があっても、15年経過していて雨漏りがひどく、改修が必要な施設があれば、そちらが優先となります。</p>
委員	<p>防水工事について、入札方式別発注工事一覧表の11番に防水工事があり、落札率が92.24%、13番の落札率が90.51パーセント、35番も90.41パーセントですが、本工事については98.48パーセントです。工事の内容は多少異なりますが、他の工事はおそらく競争原理が働いて落札率が90から92パーセントで落札していますが、この工事は1者入札であることによるのか、98.48パーセントと高い落札率となっていることについてはどのように捉えていますか。</p>
営繕課	<p>防水工事であれば防水単独で受注する業者がほとんどですが、今回に関しては外壁、塗装工事が入っていたり、雑工事で金属工事が入っていたり、多種にわたって工種があり、職人の手配等の折り合いがあるため、工種を計画的に考えなければならず、敬遠されたのではないかと考えます。落札率についても、防水工事は昨年度までは低入札が多かったのですが、今年度は落札率が上がってきていて、実際は物価が上昇していることが大きく影響しているのではないかと思います。</p>
委員 営繕課	<p>他の3工事の落札率が低いのはどのように解釈していますか。</p> <p>基本的には完全に防水工事ということで、他の業種があまり関わっていないからではないかと思えます。また、この入札が終わった後、他の防水工事の発注が残っているので、多分そちらの工事を落札したいことから、工程管理が大変なものよりも防水単独で受注したほうが管理しやすいということで、最初に発注されたものの中には90パーセント前後でしたが、現状まだ残りがあったので、手を挙げなかったことで競争原理が働かず、請負率が高くなったのではないかと思います。</p>
委員	<p>発注の順番はこの順番なのですか。まだ発注していない工事もあるのですか。</p>
営繕課	<p>そのとおりです。今後発注となる工事を受注したいため、主任技術者になる方がいないので、敬遠したのではないかと考えます。</p>
委員	<p>技術者が限られていることから、この工事には手を挙げなかった</p>

発言者	審議の内容
<p>営繕課 委員</p>	<p>ということですか。          そのように考えます。          防水工事の単価が上がったという説明がありましたが、具体的にどの資材が上がったのですか。また、他市町村は公立保育園を廃園にしていく方向性を出しているところもあります。所沢市は工事計画で必要性の高い所から各年度行っているという話がありましたが、そういったことも加味しながら順序を決めているのですか。</p>
<p>営繕課</p>	<p>単価については今資料がないのですが、以前聞いた話では、材料費が15パーセントから20パーセント上がっているということです。計画に関しては、所沢市公共施設長寿命化計画を立てており、その中の順番に入ってきている状況ですので、今のところ小手指保育園については閉園といった話はありません。本来鉄筋コンクリート造の場合60年と言われていますが、80年持たせていきたいという話で計画されていますので、その計画の中、長寿命化ということで工事を進めている状況です。</p>
<p>委員</p>	<p>(意見)          なし</p> <p>今回については、意見具申ということではなく議事録をもって市長に報告します。</p> <p><b>4 その他</b>          なし</p> <p><b>次回の審議事案の抽出について</b>          審議事案の抽出委員：高島委員</p>